

# 県道石川・矢吹線の通学路は!



諸根 重男 議員

平成24年度まで完成予定

## 野崎町長2期目の公約について

**諸根** 財政再建3ヶ年計画の19年度の効果額は、目標額約2億円ほど達成の見込みとのことであるが19年11月で約1億2000万円で達成率6割と言っているが1月末で約7割の達成率であり19年度の目標額は達成できるのか。

**町長** 目標に達していない主なものは、自主財源の確保と町有地の売り払いであり、自主財源の確保については、目標額2140万円の達成に向け推進中であります。一月末の徴収率は現年課税分は前年並み、滞納繰越分については前年を下回っており、目標額に達していない状況にあることから、達成に向け推進中です。

## 矢吹町地域防災計画が作成された災害に強いまちづくりとは

**諸根** 三城目と明新地区においては度重なる水害に

見舞われており、前回のような稲ワラの撤去については、最終的に、個人での撤去となってしまうが、その辺もきちっと今後は対策をとるべきではないか。

**町長** 阿由里川の逆流と阿武隈川の改修については、県の管理となっており、乙字ヶ滝から下流の国の整備計画を受けて、乙字ヶ滝から上流は県が整備計画の策定を進めております。上流部の河川断面を拡幅すると下流部に洪水被害などの多大な影響が出ると予想されるので国では遊水池での対応を考えているようです。遊水池の場所については、二、三年をめどに選定し、須賀川市上流部に数ヶ所整備したいとのこと。乙字ヶ滝より上流部に整備する場合には、国と県とで協議、調整し国の直轄区間に編入して、国が事業主体で整備をすることになります。今後、洪水、水田被害があった場合の対応については、被害の状況に応じて国県に強く働きかけ、災害復旧に努めていきます。

## 県道矢吹・石川線の通学路の進捗状況は

**諸根** 20年度はどの辺までの延長計画をなされているのか、継続事業となっている以上、早急な整備ができるよう、神田地区までの働きかけも必要ではないか。生活道路についても20年度の整備事業はどのようになっているのか。

**町長** 現在、進められている通学路の整備区間は、大畑セブンイレブン付近から三神地区方面、白山地区の大久保商店までの延長1800メートルであり、平成24年度までに完了できるように進めています。本路線は県が管理する道路であることから町としては県へ全線整備をさらに強く要望しています。矢吹町第五次まちづくり総合計画に基づき実施計画を推進しております。又、陳情路線の早期実現に向け鋭意努力していますが近年の財政状況を踏まえ、整備工法や手法等を再検討し早期実現を図ってまいります。



県道の歩道整備

# 町政を問う



大木 義正 議員

## 産業廃棄物処理のその後は!

### 県の指導により処理報告

**職員の給与のベースアップについて**

**大木** 県は厳しい財政状況を踏まえて、人事院勧告を完全実施するかわりに、職員に3〜5%の給与の減額を要請して、この4月から実施することになりました。町も県と同じように職員に対して、財政再建期間中だけでも減額の要請をお願いすべきだと考えるが、町長の考えをお伺いいたします。

**町長** 行財政経費の可能性限りの縮減と行財政改革を強力に推進しており、人件費についても集中改革プランや定員適正化計画以上の職員数の削減や各種手当等の廃止、縮減、さらには代休等の対応により総額の圧縮を進め着実な進展を図っている。今年度は十二名と過去に例のない大量退職が予定されているが財政再建三ヶ年計画の期間中は採用を控える。人件費については職員の数の削減並びに選挙や超過勤務の代休対応、

管理職手当等の各種手当の縮減や廃止、さらには人件費総額の抑制を図ることとし、職員給料の削減は行わない。

**退職金の額について**

**大木** 今年3月で退職する職員のうち、58歳以上で退職する職員一人当たりの退職金の平均支給額はいくらかお伺いいたします。

**町長** 本年末で12名の職員の退職が見込まれておりますが、そのうち定年退職者5名で、残り7名の方は1年〜8年を残し後進に道を譲ることとなっております。職員が退職しますと退職金を支給することになりますが、当町は県内の町村等で構成している総合事務組合に加入し毎年職員の給料に充当した一定額の負担金を負担し、これを原資に退職金を支給する制度をとっております。今年度退職予定者の退職金については、勤続年数や過去の給料、退職時の月額によりそれぞれ



産業廃棄物

異なりますが、勤続35年以上、58歳〜59歳の職員で試算しますと約2700万円程度の支給額となるものと見込んでおります。

**産業廃棄物処理のその後の経過について**

**大木** 昨年6月に質問した神田東の鋳物工場の産業廃棄物処理作業は完了したのかどうか。又、周辺環境への調査を行うと伺っておりますが、調査結果はどうだったのかお伺いいたします。

**町長** 神田東地内の不法投棄問題は平成19年12月27日に県南地方振興局長から環境汚染調査を含め廃棄物の撤去処理が完了したことについて町に文書で通知がありました。撤去処理につきましては、県の指導により処理計画に基づき平成19年6月15日から11月20日までの約5ヶ月間で処理されたとの報告がありました。又周辺の環境調査につきましては、地下水と土壌は環境基準を下回っており、汚染は確認されていないとのことあります。